

マイクロソフト社製 OS「Windows 7」の延長サポート期間終了に伴う 電子記録債権サービスの推奨環境の変更について

Windows 7 は、2020 年 1 月 15 日（水）以降、電子記録債権サービスの推奨環境の対象外とさせていただきます。

2020 年 1 月 14 日（火）に Windows 7 のマイクロソフト社による延長サポートが終了するため、それ以降はセキュリティ更新プログラムや有償サポートを含むすべてのサポートが受けられなくなります。

当該サポート終了に備え、早めに最新 OS 等の推奨環境への移行をお願いいたします。

※ Windows7 Professional、Enterprise の拡張セキュリティ更新 (ESU) プログラムを利用してサポート期間を延長している場合は除く。